

基本診療料の施設基準等に基づく 「機能強化加算」に関する掲示

当院は、厚生労働大臣の定める

「機能強化加算」

に関する施設基準の届け出を行っております。

当院は、地域の「かかりつけ医」として次の取り組みを行っています。

- ・受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。
- ・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- ・必要に応じて、専門の医師・医療機関へのご紹介を致します。
- ・介護・保険・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- ・夜間・休日の問い合わせへの対応を行っております。

【夜間（時間外）・休日の連絡はこちら】

代表電話：049-252-5121

夜間（時間外） 17：30～9：00

休日（日・祝） 24時間



みずほ台病院